

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 5 日

支出負担行為担当官

盛岡地方検察庁検事正 辻 昌 文
(公 印 省 略)

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
盛岡地方検察庁一関支部庁用自動車 1 台賃貸借契約
- (2) 仕 様 等
仕様書による。
- (3) 納入期限
令和 8 年 3 月 2 日 (月)
- (4) 納入場所
岩手県一関市城内 3 番 2 号 盛岡地方検察庁一関支部
- (5) 入札方法

本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札金額は、令和 8 年 3 月 2 日から令和 1 5 年 2 月 2 8 日までのリース費用の額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令 (以下「予決令」という。) 第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 7 0 条で定める特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度の一般競争 (指名競争) 参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」において A、B 又は C の等級に格付けされ、東北地区の競争参加資格を有する者であること。
- (3) その他予決令第 7 3 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (4) 本入札の入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 入札説明書記載の提出書類を提出期限までに提出した者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸8番20号盛岡法務合同庁舎
盛岡地方検察庁会計課
電話：019-622-6197（直通）
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所
本公告の日から令和7年9月25日（木）午前9時から午後5時までの間（土日祝日を除く）
上記3(1)の場所又は電子調達システム
- (3) 証明書等の提出期限及び提出場所
本公告の日から令和7年9月25日（木）午後5時まで（必着）
上記3(1)の場所又は電子調達システム
紙による入札の場合は、持参又は郵送により提出する。
郵送の場合は配達状況を追跡可能な方法によること。
- (4) 入札書提出期限及び場所
 - ア 提出期限
令和7年10月2日（木）午後5時まで（必着）
 - イ 提出場所
上記3(1)の場所又は電子調達システム
 - ウ 提出方法
持参、郵送又は電子調達システムとする。
ただし、郵送の場合は配達状況を追跡可能な方法により提出すること。
入札書を、電話、電報、ファクシミリ等により提出することは認めない。
- (5) 開札日時及び場所
 - ア 日時
令和7年10月3日（金）午前10時
 - イ 場所
岩手県盛岡市内丸8番20号
盛岡地方検察庁 3階中会議室及び電子調達システム

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を提出期限までに提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 詳細は、入札説明書等による。